

## 役員会議事要録（令和3年度第6回）

1 日 時 令和3年6月29日（火）13:30～

2 場 所 本部6階 大会議室

3 出席者 藤澤学長（議長）  
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、上野の各理事  
オブザーバー 外村、林の各監事  
松尾、喜多、近藤、眞庭の各副学長  
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務、施設の各部長 他

### 4 議 事

#### 審議事項

- (1) 産学連携役員兼業の許可について  
神戸大学の理事及び工学研究科の教授が営利企業の取締役に、産官学連携本部の特命教授が営利企業の取締役副社長に就任することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 学内組織の再編について  
大学全体の戦略に関する企画立案機能を強化すること並びに、知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点を目指し、学内資源の有効活用及び教育研究基盤を強化することに伴い、①戦略企画本部を廃止し、学長を室長とする戦略企画室を設置すること、②学長の下に置かれている室の役割を見直し、再編すること、③総合研究推進組織の力テグリーを廃止し、組織を再編すること、④基幹研究推進組織を学内共同教育研究推進組織に変更し、構成する組織を再編すること、⑤学内共同基盤組織を学内共同管理・支援組織に変更し、構成する組織を再編することについて、5月20日開催の教育研究評議会及び6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について  
学内組織の再編に伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、6月17日開催の教育研究評議会及び6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 神戸大学副学長に関する規則等の一部改正等について  
総括副学長の廃止並びに総合研究推進組織、基幹研究推進組織及び学内共同基盤組織等の学内組織の再編に伴い、以下の規則等を一部改正等することについて、6月17日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 1 神戸大学副学長に関する規則（一部改正）
  - 2 神戸大学副理事等に関する要項（一部改正）
  - 3 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則（一部改正）
  - 4 国立大学法人神戸大学部局長会議規則（一部改正）
  - 5 神戸大学部局長選考規則（一部改正）
  - 6 神戸大学戦略企画室規則（制定）
  - 7 神戸大学の室に関する要項（制定）
- (5) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について  
学内組織の再編に伴い、管理職手当及び職務付加手当に係る規定を整備するため、以下の規程を一部改正することについて、6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
  - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
  - 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手当支給型）給与規程

- (6) 教員等の人事について
- ① 財務・施設・環境担当の理事を戦略企画室財務戦略企画部門長に、教育・グローバル担当の理事を戦略企画室教育戦略企画部門長に、研究・社会共創・イノベーション担当の理事を戦略企画室研究戦略企画部門長に、大学改革・デジタル化・評価担当の理事を戦略企画室大学改革・評価部門長に、それぞれ令和3年7月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ② 広報・基金・情報・リスク管理担当の理事を戦略企画室情報戦略部門長、戦略企画室広報・基金部門長、利益相反マネジメント室長及び内部統制室長に令和3年7月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ③ 企画・人事・総務担当の理事を戦略企画室人事部門長及び戦略企画室管理・支援部門長に令和3年7月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学におけるバイアウト制度に関する要項等について  
神戸大学におけるバイアウト制度に関する要項等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 令和2年度財務諸表等について  
令和2年度に係る財務諸表及び財務諸表に添付する事業報告書等について、6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 令和3年度目的積立金の取崩計画について  
令和3年度目的積立金の取崩計画について、6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 本部人件費等による教員等の措置について  
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について  
令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、6月17日開催の教育研究評議会及び6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、今後字句修正がある場合は、学長一任とすることを承認した。
- (12) 大学機関別認証評価に関する自己評価書について  
大学機関別認証評価に関する自己評価書について、6月17日開催の教育研究評議会及び6月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、今後字句修正がある場合は、学長一任とすることを承認した。

#### 報告事項

- (1) 独立監査人の監査報告について  
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づく、第17期事業年度における財務諸表等の監査結果について報告があった。
- (2) 令和2年度監事監査報告について  
国立大学法人神戸大学監事監査規則第9条第1項の規定に基づき、国立大学法人神戸大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度において実施した監査結果について報告があった。
- (3) 令和3年度監事監査計画等について  
令和3年度における監事監査及び内部監査の実施計画について報告があった。
- (4) 会計監査人の選任について  
文部科学大臣から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条の規定に基づく令和3年度会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任したと通知があった旨報告があった。
- (5) 2020(令和2)年度第4四半期資金運用実績報告について  
2020(令和2)年度第4四半期資金運用実績報告について報告があった。

- (6) 臨床研究中核病院への承認を受けて  
医学部附属病院が臨床研究中核病院の承認を受けたことについて報告があった。

以上